

第8回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

クオリップス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、コンプライアンス行動基準その他の規程を制定する。
- ② リスク管理委員会において、コンプライアンスに関する事項を報告し、法令遵守体制の整備及び維持を図る。
- ③ 監査役は、内部統制システムの整備及び運用の状況を含む取締役の職務執行状況について、独立した立場から監査する。
- ④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務執行及びコンプライアンスに関する事項の遵守状況について内部監査を行い、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を整備し、取締役及び使用人が直接通報を行うことができる窓口を設置する。

[運用状況の概要]

コンプライアンス関連の規程については、社内への周知に努めております。

リスク管理委員会については、定期又は臨時に適宜開催し、コンプライアンスに関する事項を報告し、また社内方針を検討しております。

監査役及び内部監査室は、それぞれの職務及び立場に基づき、当社のコンプライアンスに関する事項の遵守状況について監査を行っております。

内部通報窓口を社内・社外の2か所設置し、それぞれ運用を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が組織規程及び決裁規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の遂行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 情報システムについては、管理及びモニタリングを行い、その安全性を適切に維持するものとする。

[運用状況の概要]

保存された議事録及び決裁文書については、監査役が毎月閲覧し、その内容及び形式の妥当性について確認を行っております。

情報システムについては、担当者が定期的に運用等の見直しを行い、最適化に努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 持続的な成長を確保するために、リスク管理規程及びコンプライアンス行動基準を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進める。
- ② 不測の事態が生じた場合には、取締役会は、リスク管理委員会への諮問等を踏まえて、公表又は開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

[運用状況の概要]

リスク管理委員会では、既存及び新規のリスクの認識と評価を行い、その対策方針について検討しております。その結果については、取締役会に報告し、取締役会における議論に資しております。

不測の事態が生じた場合には、リスク管理委員会により公表又は開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はその恐れのある状況に適切に対応できるように、内部通報制度を導入し、外部窓口として弁護士を設定しており、不祥事の未然防止及び

早期発見に努めております。また、社内の周知に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会規程のほか、組織規程及び決裁規程により、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
- ③ 執行役員制度により、業務執行体制の強化と効率化、意思決定の迅速化等を図る。

[運用状況の概要]

当社の事業状況や組織体制を踏まえて、取締役の職務権限と担当業務、執行役員の担当業務及び決裁事項の分担等について適宜見直しを行い、業務執行体制の強化と効率化、意思決定の迅速化等に努めております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定めるコンプライアンス行動基準及びその他のコンプライアンス関連ルールを子会社に周知し、企業集団全体での遵法意識の向上を図る。
- ② 子会社は、当社の定める子会社等管理規程に従い、子会社の業務上の進展や変化に関する重要な事項については当社取締役会による承認を受けるとし、開示を要する事項及びその他経営上重要な事項については当社取締役会において承認を受けると又は報告を行うことを要する。
- ③ 監査役は、当社取締役及び使用人に対して子会社の内部統制やコンプライアンス、子会社に対する指導の状況についてヒアリング等を行う。また、監査役は子会社の取締役等にヒアリング等を行い、内部統制の状況を把握する。
- ④ 内部監査室は、子会社に対する内部監査を実施する。

[運用状況の概要]

子会社の業務上の進展や変化に関する重要な事項について、その内容及び分野に応じ当社代表取締役や管掌取締役、取締役会等に報告し、又はその承認を得ております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性の確保のため、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、人事に関する重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得る。

[運用状況の概要]

現時点では、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりません。ただし、監査役から当該使用人を配置することを求められた場合には、遅滞なく配置することとします。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、必要に応じて、当社及び子会社の会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 監査役は、当社の取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受け、関係資料を閲覧するものとする。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項及び次に定める事項を報告する。

- (a) 会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- (b) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (c) 重大な法令又は定款違反
- (d) その他コンプライアンス上重要な事項

[運用状況の概要]

監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して適宜に業務の状況等の報告、説明を求めると共に、定期的に事業所への往査を行っております。

- (8) 監査役へ報告をした者が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

[運用状況の概要]

監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止しており、そのような事例は生じておりません。

- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から、その職務の執行に際して費用の支払等の請求を受けた際は、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該支払等を処理する。

[運用状況の概要]

監査役職務の執行に係る費用については、速やかに支払いを行っております。

- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤の取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役環境整備の状況、監査役職務の執行上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行う。

[運用状況の概要]

監査役は、定期的に常勤の取締役及び非常勤の取締役と、情報の交換、技術や経営に関する質疑を行っており、取締役会や監査役会における議論の精度の向上、監査役職務の執行における監査の質の向上につながっております。

監査役は、定期的に内部監査室及び会計監査人との三様監査に係る会合を開催し、監査状況の情報交換を行っております。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- ② 新規取引の開始及び既存取引の継続に当たっては、「反社会的勢力排除のための運営要領」に基づき、記事検索データベース、調査会社等を利用した取引先の属性調査を実施する。調査の結果、疑義が生じた場合は、社外専門機関等を利用しての追加調査を行い、取引開始及び取引継続の可否の判断を行う。
- ③ 取引基本契約書等には、反社会的勢力との関係が判明した場合に契約を解除する旨の条項を定めるものとする。

- ④ 反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、コーポレートサービス部が警察及び外部専門機関とも連携し、企業集団全体で毅然とした対応を行う体制を整える。また、コーポレートサービス部は随時にリスク管理委員会及び取締役会に状況を報告する。

[運用状況の概要]

取引先等については、継続的に反社会的勢力の関係の調査を行っております。また公益財団法人大阪府暴力追放推進センター等から最新の情報を収集しております。

(注) 業務の適正を確保するための体制につき、2024年4月12日に上記項目(5)の追加及びこれに伴う所要の改定に係る取締役会決議を行ったため、当該決議後の決定内容を記載しております。また、同決定に先立ち既に当事業年度中に改定項目に係る体制を確保・運用しておりましたため、当該運用状況の概要を記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10,000	4,908,744	△1,469,955	△11,748	3,437,041
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,430,750	1,430,750			2,861,501
新株の発行 (新株予約権の行使)	154,209	154,209			308,419
親会社株主に帰属する当期純損失			△632,183		△632,183
自己株式の取得				△268	△268
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,584,960	1,584,960	△632,183	△268	2,537,469
当連結会計年度末残高	1,594,960	6,493,705	△2,102,138	△12,016	5,974,510

	新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	16,582	—	3,453,623
当連結会計年度変動額			
新株の発行			2,861,501
新株の発行 (新株予約権の行使)			308,419
親会社株主に帰属する当期純損失			△632,183
自己株式の取得			△268
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△8,815	1,500	△7,315
当連結会計年度変動額合計	△8,815	1,500	2,530,153
当連結会計年度末残高	7,766	1,500	5,983,777

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度からクオリプスヘルスケアサイエンス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、預金と同様の性格を有する有価証券は移動平均法による原価法により算定。

ロ. 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5年～17年

機械及び装置 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費、創立費

支出時に全額費用処理しております。

④ 収益の計上基準

当社グループは、再生医療等製品事業を営んでおり、当該事業に関連するCDMO・コンサルティングサービスを提供しております。

CDMO・コンサルティングサービスのうち、試験検査や細胞製造等に係る収益は、顧客との契約に基づき成果物又は報告書（以下、成果物等）を作製し、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客が成果物等を検収した一時点において、当該成果物等に対する支配を獲得し充足されると判断し、成果物等の検収をもって収益を認識しております。

CDMO・コンサルティングサービスのうち、施設及び設備の提供、並びに個別契約に基づき提供する労働役務等に係る収益は、一定期間、顧客に対しそれらを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定期間にわたり履行義務が充足される取引であり、契約期間にわたり収益を認識しております。

- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	531,183千円
減損損失	—

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候がある場合、減損損失の認識の判定を実施しております。

当社グループは、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート等の製造販売承認に向けた研究開発を進めている段階であり、細胞培養加工施設の固定資産グループ及び共用資産から生じる営業損益が継続してマイナスとなることから、減損の兆候があると判断しております。減損損失の認識の要否については、主要な資産の経済的残存使用年数やヒトiPS細胞由来心筋細胞シート等の対象となる患者数、薬価等について一定の仮定を設定することで割引前将来キャッシュ・フローを算定し、判定を行っております。その結果、減損損失の認識は不要と判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	372,647千円
----------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,968,116株
------	------------

- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	15,756株
------	---------

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	272,850株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び共同研究開発契約を締結しているパートナーから受領する共同研究開発費受入額により確保しております。一時的な余資は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未払金は、ほぼ1か月以内の回収又は支払期日であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は、外貨建てMMFであります。これらは安全性及び流動性の高い金融資産であります。外貨建てMMFは為替の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金は、契約締結時及び定期的に顧客の財務状況を調査することで、回収懸念の状況を早期に把握し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、外貨建てMMFであり、為替変動による影響を定期的にモニタリングしております。

未払金は、各部署からの報告に基づき、担当部署が定期的に資金繰り計画を作成及び更新を行い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

預金、売掛金、有価証券及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

貸借対照表に計上している金融商品については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、再生医療等製品事業を営んでおり、外部顧客への売上高を分解した情報は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益	23,102千円
CDMO・コンサルティングサービス	23,102
その他の収益	—
外部顧客への売上高	23,102

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項④ 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

751円28銭

(2) 1株当たり当期純損失

△85円86銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	10,000	2,455,250	2,453,493	4,908,744	△1,469,955	△1,469,955	△11,748	3,437,041
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,430,750	1,430,750		1,430,750				2,861,501
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	154,209	154,209		154,209				308,419
当 期 純 損 失					△630,266	△630,266		△630,266
自 己 株 式 の 取 得							△268	△268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,584,960	1,584,960	-	1,584,960	△630,266	△630,266	△268	2,539,386
当 期 末 残 高	1,594,960	4,040,211	2,453,493	6,493,705	△2,100,222	△2,100,222	△12,016	5,976,427

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	16,582	3,453,623
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		2,861,501
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		308,419
当 期 純 損 失		△630,266
自 己 株 式 の 取 得		△268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,215	△9,215
当 期 変 動 額 合 計	△9,215	2,530,170
当 期 末 残 高	7,366	5,983,794

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、預金と同様の性格を有する有価証券は移動平均法による原価法により算定。
- ③ 棚卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び付属設備 5年～17年
機械及び装置 4年～7年
工具、器具及び備品 3年～15年
- ② 無形固定資産
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 収益の計上基準

- 収益の計上基準は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	531,183千円
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- 会計上の見積りに関する注記は、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 372,647千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 2,032千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
販売費及び一般管理費 △95,526千円
- (2) 研究開発費

当社は医薬品・医療機器メーカーや大学等の研究機関と共同研究開発を行っております。
損益計算書の販売費及び一般管理費に計上される研究開発費は、当社で発生した研究開発費（総額）から、共同研究開発パートナーより受領した共同研究開発費受入額を控除し、当社が負担した額のみを計上しております。

当社で発生した研究開発費（総額）、共同研究開発パートナーより受領した共同研究開発費受入額、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費はそれぞれ以下のとおりであります。

研究開発費（総額）	788,853千円
共同研究開発費受入額	△579,079
研究開発費	209,773

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	15,756株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	586,753千円
減価償却超過額	18,279
前払委託研究費	13,918
資産除去債務	8,707
棚卸資産	12,888
その他	6,773
繰延税金資産小計	647,321
評価性引当額	△647,321
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,507
繰延税金負債合計	6,507
繰延税金負債の純額	6,507

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	第一三共株式会社	被所有 直接 12.6%	共同研究開発	研究開発費 の受領 (注)	561,825	預り金	15,987

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 共同研究開発契約に基づき、両社で研究開発計画を協議し、取引金額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	井上 学	被所有 直接 1.8%	当社取締役	新株予約権 の行使 (注)	120,210	-	-
役員及び その近親者	澤 芳 樹	被所有 直接 2.3%	当社取締役	新株予約権 の行使 (注)	92,430	-	-
役員及び その近親者	草 薙 尊 之	被所有 直接 1.2%	当社代表取締役	新株予約権 の行使 (注)	87,295	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2021年10月11日開催の株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 751円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △85円60銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。